

## 会員・市民、有識者等、皆様の声をお聴かせください。

\* 会員、市民、有識者等の皆様との対話を核として関係機関との合意形成を大切にしながら、VISION 2032の実現を目指してまいります。

・**会員・市民や有識者の皆さまからのご意見を、引き続きお寄せください。お待ちしております。**よろしければ、氏名、年代、性別等、匿名の場合もお知らせください。

・**ホームページ(財団江戸城)のお問合せコーナーからも送信できます。**

・ **Gメールアドレス [zaidanedojo@gmail.com](mailto:zaidanedojo@gmail.com) から送信できます。**

・Eメールアドレスをご登録し、セミナー情報・ニュース等をご案内致します！  
よろしければ、お名前(フリガナ)ご記載のメールを下記当会アドレスまでお送りください。  
また、ご変更の際はお知らせ頂ければ幸いです。

### 事務局からのご案内

- ・2022年度会員資格継続(会費納付)戴きますようお願い申し上げます。  
当会は、企業の運用益を財源とする財団法人とは異なり、会の事業や運動にご賛同いただいたみなさまの会費と寄付により、徹底した非営利活動を行う財団法人です。
- ・ご入会、ご支援いただける方を随時募集しています。  
また、会の活動支援のために、会員や寄付者のご紹介をお願い申し上げます。
- ・当会は2004年市民運動「江戸城再建を目指す会(後のNPO法人)」を創立以降12年の運動の集大成として2017年1月に一般財団法人を設立し、現在に至っております。詳細は「市民団体の創立からこれまでに至る主な活動の歩み」をご覧ください。\*ご参考 当会HP「2004年 市民団体の創立からこれまでに至る主な活動の歩み」(<https://zaidan-edojo.or.jp/aboutus/koremade/>)
- ・現在のNPO法人「江戸城天守を再建する会」は、天守単体の復元を目指し世論喚起の活動を旨としております。当会の江戸城全体整備構想における事業や運動論とは異なる活動をしておりますので、ご留意頂きますようお願い申し上げます。

#### 【編集後記】

旧年のご支援に心より感謝申し上げます。誠に有難うございました。どうぞ、皆様、良いお歳をお迎えください。(N) 有識者と会員・市民の声による東京の新たな価値創造に向けて、歴史を創って参りましょう。特別企画をお楽しみください。引続きよろしく申し上げます。(H) 希求する未来は、声と行動で手繰り寄せられると信じています。皆様と、未来が近づくことを共に感じられる年にできますように。(Y)

### お問い合わせ先

一般財団法人 江戸東京歴史文化ルネッサンス  
〒102-0075 東京都千代田区三番町1-16 Eメール: [zaidanedojo@gmail.com](mailto:zaidanedojo@gmail.com)  
ホームページ <https://zaidan-edojo.or.jp/> FAX :03-3977-3510  
※現在、新型コロナウイルス対策やデジタル化の推進のため、テレワークを中心に活動しております。ご用の際はEメールもしくは郵便にてご連絡頂けましたら幸いです。

## 近未来の世界遺産を目指す 江戸城・城下町ルネッサンス

2022年12月23日  
第15号

### ご案内

- ・理事長ごあいさつ
- ・「VISION 2032」 第一次 提言活動のご報告
- ・特別企画 VISION 2032に寄せて 会員・市民、有識者の声  
VISION 2032 私達の活動の全体像

近未来の世界遺産を目指し、本丸御殿等江戸城全体構想の策定並びに江戸東京の歴史文化資源を活かした観光まちづくり

### 「VISION 2032」 第一次 提言活動のご報告(概要)



**新年、明けましておめでとうございます。**

日頃より、ご支援・ご協力を戴き、誠に有難く篤く御礼申し上げます。  
新しい年を迎えて、皆様は、如何お過ごしでしょうか。

さて、第一次「VISION 2032」提言活動のご報告(概要)を申し上げます。

現在も大規模開発が進められている都市東京において、第一級の学識者による調査研究委員会報告書の策定及び「VISION2032」提言書を通じた普及・啓発・提言活動について、行政や各方面から相応の評価を得ているところであります。

第一次提言活動の中核・地域(区)が策定する「文化財保存活用地域計画」については、計画策定委員会を設置し、「大綱」をも視野に取組みが主体的に推進されている区がある一方で、大半の区は策定には至っておらず、特に、コロナ禍の中、計画策定の担当者及び責任者不在など、文化財要員不足が厳しい現実も明らかになっています。  
東京都が策定中の「大綱」による東京都の方針、区への具体的な支援策、例えば、区を超えた連携のしくみ、財政支援等を期待する声が多々あります。

国民の宝・文化財を中核にした城郭都市東京を俯瞰すべく、東京都の役割と強いリーダー・シップが求められています。これらの取り組みこそ、まさに、城郭都市・江戸東京に確実に繋がるプロセスであると存じます。  
引き続き、さらなる、普及・啓発・提言活動を進めて参ります。

特別企画では、**会員・市民、有識者等の主な声を掲載させていただきました。**

お寄せ戴いた声の問題点や課題の検証により、適時、活動に活かしてまいります。  
この取り組みは、「VISION2032」運動の歴史を創っていく貴重な記録となります、これからも継続した活動として取り組みます。

「VISION2032私たちの活動の全体像」をご覧ください。

私達の活動の全体像は、会員・市民と有識者との対話を核に、関係機関との合意形成を大切にしながら VISIONの実現を目指していくものです。

今後共、ご支援ご協力を戴きますようお願い申し上げます。

2023年(令和5年)1月元旦  
理事長 小竹 直隆

# 2022年度 第一次 提言 活動 報告 (概要)

## —歴史文化資源を活かした観光まちづくりの中核・国民の宝である文化財—

文化財保護法の目的は文化財の保存・活用を図り国民の文化的向上に資すると共に世界文化の進歩に貢献するとしています。

第一次提言では歴史まちづくり法の中核である文化財等、即ち、下記の二つの課題の取組みに焦点を当てています。

### I. 何故、いま、一つの方針(東京都)&一つの計画(自治体)の策定か:

1. 東京都が策定する「大綱」は、東京都の目指すべき将来像、文化財保存活用の方向性を明確化すると共に各種取組みを進めていく上での共通の基盤となるものです。助言・指導する広域の地方公共団体としての役割とリーダー・シップが東京都に求められています。

例えば東京都内の文化財の総合的な保存・活用の方針や複数区にまたがる広域的な取組み、支援の方針などを大綱に定めるとしています。

このような背景から23区が矛盾なく、同じ方針の下に取り組んで行くことが可能となります。また、複数区にまたがる歴史的・文化的関連性を有する地域圏・文化圏が存在する場合、当該圏域に特化した取組みの方針を定めることで関連区が円滑に連携して取り組むことが可能となります。

2. 其々の区(地域)が策定する「文化財保存活用地域計画」は、大綱を勘案しつつ其々の区が取組む具体的なアクションプランです。

取組みの方向性を計画として対外的に明示するとともに地域計画を広く周知し様々な関係者のみならず地域住民の理解・協力を得ることにより地域総がかりによる充実した文化財の保存活用を図っていくことが可能となります。

同時にまちづくりや観光などの他の分野とも連携し、総合的に文化財の保存・活用進めていくための枠組みとなっていくものです。

### II. 「VISION 2032」 第一次提言活動について:

1. 提言先及び「大綱」、「文化財保存活用地域計画」策定の主管箇所等

東京都知事:「大綱」策定中

千代田区長はじめ8区の自治体・区長:右ページに掲載

2. 第一次提言の期間及び提言方法:2021年12月から2022年10月末迄

面談、書類等郵送、電話、メール等によるコミュニケーション

3. 提言書など書類:

1) 理事長ご挨拶

2) 「江戸東京の歴史文化資源を活かした観光まちづくり」の背景等

3) 提言書「VISION2032」及び問合わせ事項等

4) 江戸東京歴史文化回廊調査研究報告書等

### III. 文化財保存活用地域計画の策定についての8区の回答:( )内は区の数

1. 策定の進捗状況

現在、策定中:(1) 策定を検討中:(1)

他の自治体の情報収集をしてから検討・策定したい:(2)

策定していない:(3)、回答無し(1)

2. 策定されていない場合は、出来ない等の理由について:

東京都から大綱が示されたのちに策定を検討する(1)

地域計画の代わりとなる計画が既に策定されている為(1)

他の区の情報収集してから検討したい(2)

策定の効果やメリットが見えないこと(1)、策定人員の不足(3)

3. 地続きの区を超えて連携はあるか:

無い(4) 有る(4) 様々な観光連携が進められている。 回答無し(1)

4. 江戸城跡周辺にある特に歴史的建造物及び関連の文化財は8区にまたがり、歴史的文化的関連性を有する圏域が存在しています。他の区と連携する場合、どのような条件があれば連携が可能か、について:

文化財保存活用地域計画を現在、策定中でありその中で連携は検討事項と認識している(1区)として、主体的な取組みを進めている区がある一方、大勢は、検討中又は検討したい等(IIIの1・2・3)となっている。

全体を通した意見では、「東京都が「大綱」で方針、計画において、各区の連携の仕組みづくりや予算措置等の具体的な支援策を示すことが必要であり、自治体毎に連携することは困難であるとしている。

東京都が主体となりを実施するのであれば可能と思う。

特に、連携については、行政のみならず、民間等を含めた横断的な連携推進の仕組みや組織が必要ではないか。

また、江戸城に関する歴史文化遺産が希薄なため具体策を提示できない、等。」

5. 「文化財保存活用地域計画」の策定の担当責任者の設置:

担当・責任者おいている(2)

担当者、責任者おいていない:(4) 回答無し(2)

コメント:地域計画策定委員会を設置しスタッフで策定に取り組んでいる。

教育委員会教育推進部総務課文化財保護係が担当している。

6. 歴史まちづくり法にもとづく中長期計画は策定の予定について:

現時点で策定の予定はない。(8)